

令和3年7月太子町教育委員会（定例会）
会 議 録

令和3年7月15日午前11時20分より太子町教育委員会を常任委員会室に招集した。

1. 議 事 日 程

第1. 開会・教育長あいさつ

第2. 前回定例会会議録の承認

第3. 本日の会議録署名委員指名

第4. 行事結果・予定報告

第5. 教育長報告

太子町教育委員会後援名義使用許可について

第6. 議 事

議案第37号 区域外就学の承諾並びに協議に関する専決処理について

第7. そ の 他

2. 本日の会議に出席した教育委員

教育長職務代理者 圓尾 健太郎

委員 三浦 淳子・福田 秀樹・福本 充治

3. 本日の会議に出席した事務局職員

教 育 長 沖 汐 守 彦

教 育 次 長 栗 岡 正 則

管 理 課 長 改 野 学 由

社会教育課長 池 田 誠

文化推進課長 田 村 三 千 夫

管 理 課 主 査 武 中 俊 明

管 理 課 主 事 免 田 和 佳 奈

教育長 本日はお忙しい中、定例教育委員会にご出席くださりましてありがとうございます。ただいまから、令和3年7月の定例教育委員会を開会いたします。まず、前回定例会会議録の承認を福田委員と福本委員にお願いします。続いて、本日の会議録の署名委員に三浦委員と圓尾委員を指名させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。また、本日の第37号議案につきましては、個人情報保護の観点から非公開とさせていただきますが、よろしいでしょうか。

各委員 結構です。

教育長 ありがとうございます。それでは、非公開とさせていただきます。それでは、行事結果及び行事予定の説明をお願いします。

●行事結果・予定報告

管理課長 行事結果・行事予定の説明をさせていただきます。
<7・8・9月の行事結果・予定報告の説明>

教育長 7・8・9月の行事結果と行事予定について説明いたしました。これについて、ご意見ご質問等はございませんか。

各委員 ありません。

教育長 次に、教育長報告をお願いします。

●教育長報告

教育次長 それでは、教育長報告をさせていただきます。
今月の教育長報告は、太子町教育委員会後援名義使用許可について、11人の申請者より届出があります。
1件目の申請者は龍野の文化遺産を生かす会 代表 岸野 裕司 氏です。事業名称は令和3年度地域文化財総合活用推進事業（地域文化遺産）[龍野地区の文化遺産を活用した地域活性化事業]です。実施日は令和3年5月1日(土)から令和4年2月28日(月)で、実施場所は龍野地区県民交流広場と旧浅井関三郎です。地域固有の歴史が残してくれた文化遺産を保存、継承するだけでなく、これらの魅力を活用、発信することによって、地域活性化を図り、多くの人々が集う場を創設し、地域の文化芸術活動の振興を図ることを目的に開催されます。以上です。

教育長 ご意見ご質問等はございませんか。

各委員 ありません。

教育長 それでは、次の報告について説明をお願いします。

教育次長 2件目の申請者は斑鳩SSD 代表 長谷川 平 氏です。事業名称は7.17斑鳩交流大会です。実施日は令和3年7月17日(土)で、実施場所は太子町立町民グラウンドです。小学生がサッカーを通して交流を図ることを目的に開催されます。以上です。

せやさんごっこ」です。実施日は令和3年8月1日(日)で実施場所は丸尾建築あすかホールです。

お金の歴史や働くことの意味、大変さ、親への感謝を学びます。「うさぎとかめ」のお話を交えながら、仕事でお金が増える喜びを感じてもらうことを目的に開催されます。以上です。

教育長
委員

ご意見ご質問等はございませんか。

お金の勉強も大切ですが、特定商品への営業にならないよう留意してください。また、他市町の教育委員会に後援を出しておられるようですが、それらの市町から後援が出ているか確認するようにお願いします。

教育次長

承知しました。

教育長

それでは、次の報告について説明をお願いします。

教育次長

8件目の申請者は太子町子ども会連絡協議会 会長 是川 賢一 氏です。事業名称は令和3年度 第8回太子町子ども会連絡協議会オセロ大会です。実施日は令和3年8月21日(土)で実施場所は太子町立文化会館(丸尾建築あすかホール)中ホールです。子どもたちの思考力を高め、交流を深めるとともに、豊かな感性を育成することを目的に開催されます。以上です。

教育長

ご意見ご質問等はございませんか。

各委員

ありません。

教育長

それでは、次の報告について説明をお願いします。

教育次長

9件目の申請者は太子町体育協会卓球部 河野 泰子 氏です。事業名称は太子町選手権(第30回太子町卓球選手権記念会)です。実施日は令和3年9月19日(日)で、実施場所は太子町立町民体育館です。卓球の普及、健康増進、コミュニティづくりを目的に開催されます。以上です。

教育長

ご意見ご質問等はございませんか。

各委員

ありません。

教育長

それでは、次の報告について説明をお願いします。

教育次長

10件目の申請者は揖龍教職員組合 執行委員長 井上 雄策 氏です。事業名称は第71次 揖龍教育フェスティバルです。実施日は令和3年8月21日(土)、実施場所はたつの市赤とんぼ文化ホールです。子どもたちの「生きる力」を育み、生命や人権が尊重される「共に生きる社会」の実現を目的とし、揖龍の教育の創造をめざして地域に開かれた教育フェスティバルを実施する。そのためにはより学校、保護者、地域、行政が連携を強めて教育について考えあうことを目的に開催されます。以上です。

教育長

ご意見ご質問等はございませんか。

各委員

ありません。

教育長

それでは、次の報告について説明をお願いします。

教育次長

11件目の申請者は揖龍教育工学研究会 揖龍小学校視聴覚部会 たつの市立越部小学校長 井口 浩一 氏です。事業名称は「わかる」授業づくりセミナーです。実施日は令和3年8月11日(水)で実施場所はたつの市役所 1階多目的ホールです。ICT活用に係る研修会を実施することにより、教員の授業力の向上を図ることを目的に開催さ

れます。以上です。

教育長 ご意見ご質問等はございませんか。

委員 新型コロナウイルス感染症に係る感染症対策を講じますとの記載がありませんので、必ず今後は求めてください。

教育次長 承知しました。

教育長 次に議事に移ります。なお、議案第 37 号につきましては、個人情報保護の観点から非公開とさせていただきます。では、事務局より説明をお願いします。

●議案

＜議案第 37 号「区域外就学の承諾並びに協議に関する専決処理について」＞

以上の議案については個人情報保護のため非公開

教育長 本日の会議は全て終了しましたが、その他事務局より何か連絡事項はありますか。

管理課長 千葉県の交通事故の案件を受けまして、現在、管理課、社会教育課、生活環境課でパトロールを行っております。7月20日までパトロールを実施します。また、給食だよりについてです。保護者に通知する内容として、以前は幼稚園、小学校と中学校でそれぞれ異なる献立でしたが、2学期からは同日に同じ献立で実施することとなります。米飯とパンの割合を4:1に変更する予定です。7月27日の学校給食会において米飯とパンの割合について最終決定を行います。また、パンについてですが、当日に焼いたパンを給食で提供していましたが、衛生面に配慮してナイロン袋の個包装にするため、前日に焼いたパンを提供する予定です。その他、今までは各家庭からお箸や給食ナフキンを用意されていましたが、お箸とトレーが配送されるため、各家庭からの持参が不要になります。

社会教育課長 太田地区にあります太田公園のグラウンド側に防球ネットがありますが、防球ネットの支柱が腐食している案件があります。6月30日に工事を行い7月1日時点で南側の支柱が撤去されました。今後の予定としては、新しい防球ネットを設置します。財源としては9月の補正予算で対応し、10月入札をしたのち、年内には完成するように考えております。その間のグラウンドの使用についてですが、グラウンドゴルフ等は通常通り使用していただき、野球につきましては代表の方と使用方法について相談させていただきます。

文化推進課長 8月7日に図書館、歴史資料館やあすかホールでイベントを行います。絵本の時間、なつやde文化村（ふるさと文化村）や、聖徳太子没後1400年関連歴史講座が開催されます。聖徳太子没後1400年関連歴史講座では、大阪大学で名誉教授をされております武田佐知子さんに講演をしていただきます。コロナ禍で指定席とさせていただいておりますので、あすかホールまで申し込みをお願いします。

教育長 他に連絡がないようでしたら、次回の定例会の開催日を調整いたします。8月5日（木）

に午後から教育委員の皆様にご出席いただく行事があるため、午前中に定例会を開催させていただいた方が、良いかと思うのですが、いかがでしょうか。

各委員
教育長

結構です。

次回の定例会は8月5日（木）午前11時00分に開会します。それでは、7月の定例会はこれで終了させていただきます。

令和3年7月15日 正午 閉議